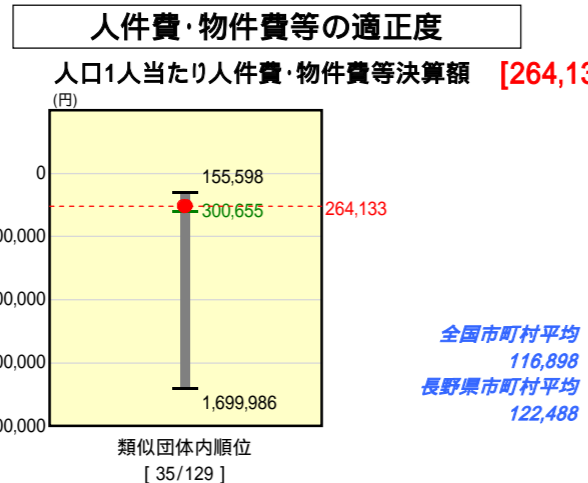
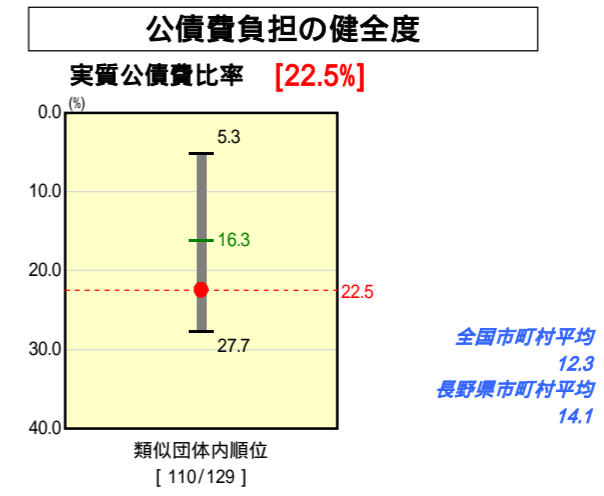
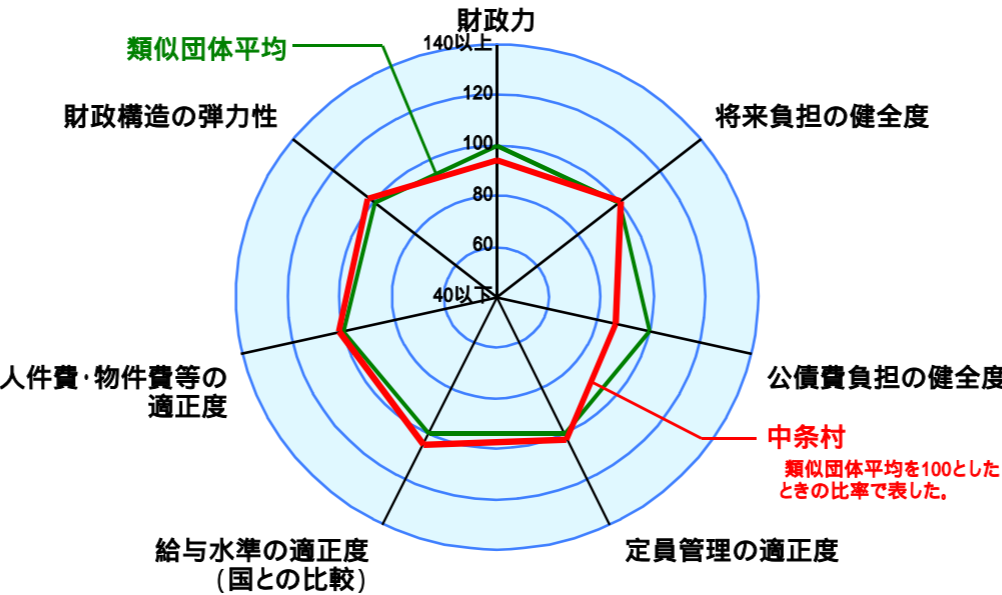
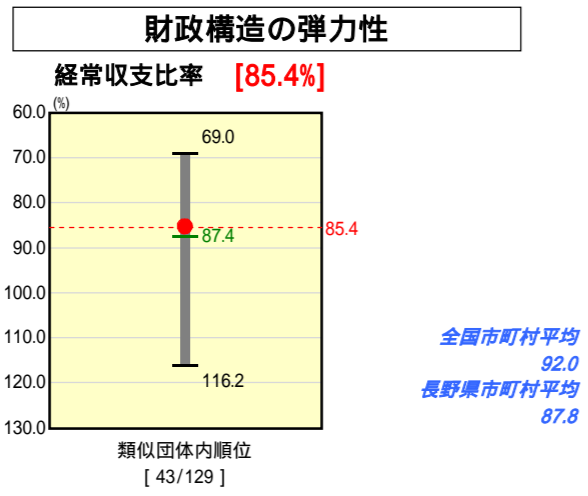
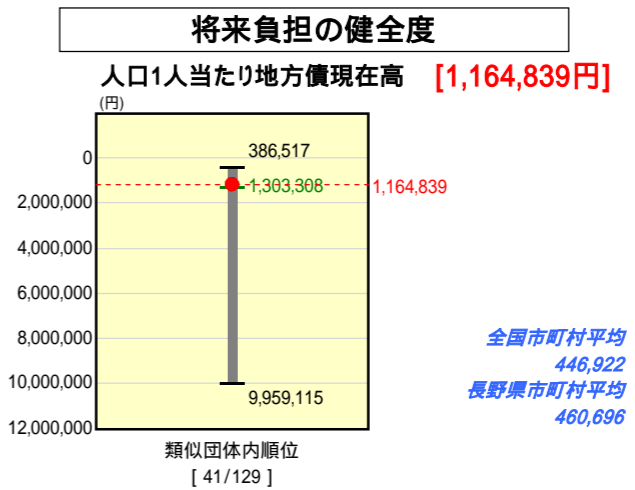
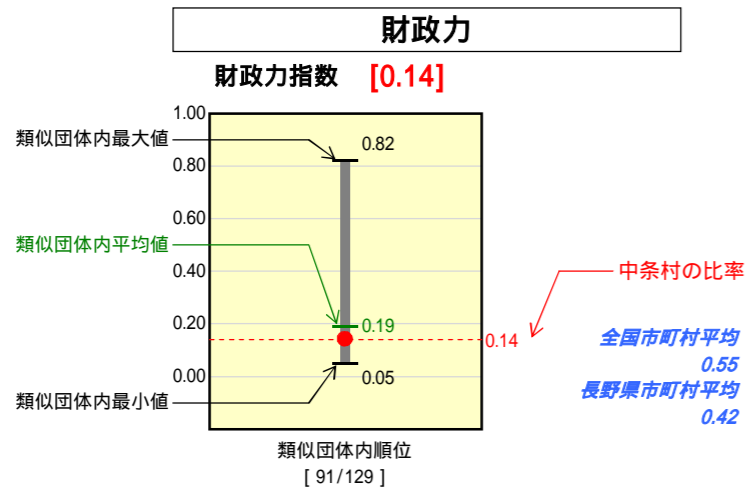


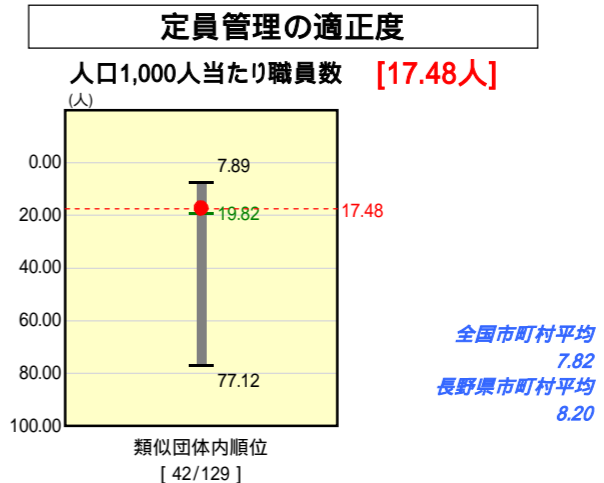
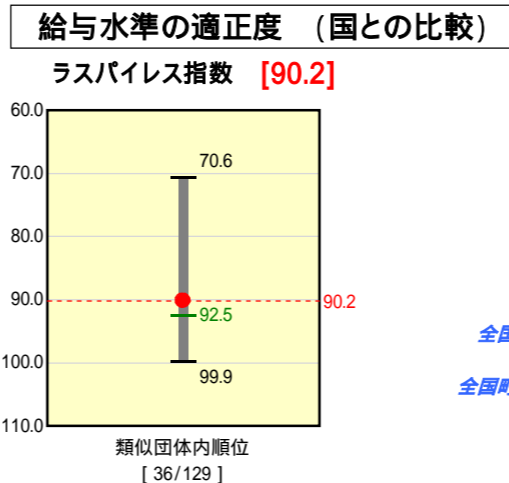
市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

長野県 中条村

人口	2,403	人(H20.3.31現在)
面積	33.29	km ²
歳入総額	2,431,022	千円
歳出総額	2,196,335	千円
実質収支	234,687	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年度地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力
近年の行・財政改革の推進によって、平成16年度0.126、平成17年度が0.131、平成18年度が0.134、平成19年度が0.135と改善傾向にある。しかし、平成19年度類似団体平均値の0.14を大きく下回っている。事業所の立地が進まず高齢化が進行する中では、歳入増加が見込めない状況であって、集中改革プランに沿った施策の重点化を図り行政の効率化に努める。

財政構造の弾力性
集中改革プランに沿って物件費など義務的経費の削減に努める。

人件費・物件費等の適正度
行・財政改革の推進による人件費の抑制を継続しているほか、平成18年9月以降、村有施設に指定管理者制度を導入したことで、物件費の抑制を図っている。

将来負担の適正度
類似団体に比較して人口1人あたり地方債現在高は、138,469円下回っている状況にある。これまで大型事業の実施にあたって、過疎対策事業債など条件が有利な起債の発行に努めているとともに、近年では、道路建設事業など大型事業の縮小、又は凍結を進め、将来負担の軽減に努めており、体力に応じた公債費の繰上償還を進めている。

公債費負担の健全度
平成9年度から実施の特定環境保全公共下水道事業など、地方公営企業における既往債の償還が平成21年度ごろピークを迎える状況であり、公債費負担の健全化が急務である。反面、普通会計においては償還のピークが過ぎており毎年減少している。下水道事業は平成18年度に、簡易水道事業は平成19年度に大型事業が完了している。また、公債費の負担軽減対策として平成19年度から財政健全化計画を策定し、公的資金金利5%以上の繰上償還を行うなど、償還額の平準化と実質公債費比率の上昇抑制に努める。

定員管理の適正度
集中改革プランに基づき、平成21年度までの削減率11%を目標としているなかで、既にその目標値を達成している。職員新規採用については、引き続き事務従事者を原則退職不補充とする。

給与水準の適正度(国との比較)
職員の早期退職勧奨及び削減を実施してきた結果、類似団体平均値を下回っている状況である。管理職手当の縮減、及び特殊勤務手当全廃により今後も上昇を抑える。